

広
報

わたらい



主な内容

- 一部の窓口延長を試行
- 度会町自主運行バスを考える
- 福祉医療費助成制度の改正

9

September



勇壮に踊り 愛らしく舞う

～ 伝統文化 麻加江かんこ踊り ～

10月1日から

一部の証明事務などの窓口延長を

試行します

役場税務住民課・出納室では、10月から一部の証明事務、収納事務の窓口延長および電話予約による土曜・日曜・祝日の一部証明書の交付を試行します。

仕事や用事で忙しく、開庁時間に役場に行くことができない時は、ぜひご利用ください。ただし、届出・申請事務などは除きます。

- ▽問合先
- ・住民票・印鑑に関すること
役場税務住民課住民係
(☎62-2411)
 - ・税証明に関すること
役場税務住民課税務係
(☎62-2414)
 - ・収納事務に関すること
役場出納室
(☎62-2410)

一部の証明事務などの 窓口延長

▽窓口延長実施日

平成20年10月2日(木)から平成21年3月19日(木)の間の毎月第1・第3木曜日
※ただし、祝日および年末年始を除く

▽延長時間

午後5時15分から7時まで

▷取扱証明事務

区分	種別	発行できる人	持参するもの
住民票	住民票の写し(世帯全員) 住民票の写し(一部)	本人または 同一世帯の人	・本人確認できるもの (運転免許証など) ・手数料 ※印鑑登録証明書については印鑑登録証が必要
印鑑	印鑑登録証明書		
税証明	所得証明書		
	町県民税 課税・非課税証明書 納税証明書		

※委任状による代理申請は出来ません。

▽取扱収納事務

町税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、水道料、保育料、住宅使用料などの収納事務
※必ず納付書を持参してください。

窓口延長時は、国・県や他の自治体、関係機関が閉庁し、照会ができないことから届出申請については対応できませんのでご了承ください。

電話予約による土曜・日曜・祝日の証明書の 交付

平日に電話予約をすると、土曜・日曜・祝日に証明書を受け取ることができます。

▽電話予約受付時間

平成20年10月1日(水)から平成21年3月27日(金)までの平日の午前8時30分から午後5時まで

▽交付日時

予約した日の直近にあたる土曜・日曜・祝日の午前9時から午後4時まで
※ただし、年末年始を除く

▷電話予約により交付できる証明書

区分	種別	交付場所	予約できる人	交付できる人	持参するもの
住民票	住民票の写し(世帯全員) 住民票の写し(一部)	役場1F 宿直室	本人または 同一世帯の人	本人または 同一世帯の人	・本人確認できるもの (運転免許証など) ・手数料 ※印鑑登録証明書については印鑑登録証が必要
印鑑	印鑑登録証明書				
税証明	所得証明書				
	町県民税 課税・非課税証明書 納税証明書				

※手数料はつり銭のいらないようにお願いします。

※交付日に来られない場合は無効となります。

町民文化祭を開催

第28回町民文化祭を次のとおり開催します。皆さんお誘いあわせの上、ご来場ください。

作品展

▽開催日時 11月2日(日)

午前9時～午後5時・3日(祝) 午前9時～午後4時30分

▽開催場所 町民体育館・町中央公民館

※作品募集など詳しくは、『広報わたらい』9月号と同時配布の『町民文化祭作品募集のお知らせ』をご覧ください。

芸能発表会

▽開催日時 11月3日(祝)

午前10時～午後3時

▽開催場所 度会中学校体育館

町民文化祭・芸能発表会 出場者を募集

町民文化祭実行委員会では、町民文化祭・芸能発表会への出場者を次のとおり募集します。

▽出場資格

・町公民館や関連施設で常時活動しているグループなどに所属している人

※出場希望者が多数の場合は、実行委員会で調整させていただきます。

※出場は1人1種目とし、歌については2コーラスまでとします。

▽申込期限 9月19日(金)まで

▽申込・問合せ

町教育委員会事務局(☎62-2422)



昨年の作品展のようす

浄化槽できれいな川と海

10月1日は、浄化槽法が昭和60年10月1日に全面施行されたことを記念して、『浄化槽の日』とされています。

水質保全と

快適な生活を両立

浄化槽(合併処理浄化槽)は、トイレや台所、洗濯、風呂などの汚水をきれいにして排水する施設として下水道とともに普及しています。

家庭用の浄化槽は、家用車1台ほどの場所があれば短時間で設置できるうえ、下水道の終末処理場と同等の処理性能を有していますので、皆さんの身の周りの川や海を汚さないようにしてくれます。

維持管理が大切

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を処理する施設です。微生物が活躍しやすい環境を保つように維持管理を行うことが大切です。

浄化槽の維持管理は、保守点検、清掃、法定検査に分かれ、浄化槽法でそれぞれ定期

的に実施することが義務づけられています。

微生物が活躍しやすい環境を維持し、使った水をきれいにしてから川に戻しましょう。

専門業者と

委託契約を

①保守点検は登録業者に
浄化槽の保守点検は、機械の点検や調整、補修、消毒剤の補給などを行います。

浄化槽保守点検業者の登録制度が実施されていますので、登録業者に委託をしてください。

②清掃は町の許可業者に

浄化槽内に溜まった汚泥などを抜き取る作業や装置、機器類の洗浄などを清掃といたします。

これは町の許可を受けた浄化槽清掃業者が行うことになっていますので、許可業者に委託してください。

指定検査機関による

法定検査

浄化槽の保守点検や清掃が適切に実施され、機能が正常に維持されているか否かを確認するため、1年に1回、県が指定した検査機関の実施する法定検査を受けなければなりません。浄化槽法で義務づけられています。必ず受検してください。

受検されていない場合は、県から指導や助言、勧告、命令を受けることがあり、命令に従わなければ過料が課せられます。

※三重県では、(社)三重県水質保全協会が検査機関として指定されています。

▽問合せ

県伊勢農林水産商工環境事務所環境室(☎27-5405)または役場生活環境課(☎62-2415)

度会町自主運行バスを考える

「地域の足」を守る

▽問合せ先 役場総務課 (☎62-1111)

バスを取り巻く環境

バス、鉄道などは身近な公共交通機関として、通勤・通学・通院など、私たちの日常生活を支え、誰もが利用できる移動手段として重要な役割を担うものです。

しかし、公共交通機関事業を取り巻く経営環境は、マイカーの増加などにより、年々厳しさを増しています。

マイカーはいつでも、どこにでも行くことができるので、利用方法によっては非常に便利な乗り物です。しかし、その一方でバス利用者が減少し、採算が採れないことから、利用者の少ない路線を廃止するといった、民間バス事業者の合理化が行われています。

自主運行バスの運営 そして今...

そのため町では、三重交通単独で維持することが困難となった、町内を走る路線バス(中川線^{※1})を平成14年4月から、自主運行バス^{※2}として運営しています。

※1 度会町役場前から注連指、上田口、田間、中村の区間(バス停名)。

※2 業者にバスの運行を委託し、従来のバス路線の維持を図るもの。

自主運行バスがスタートしてから7年目となった今、町内バス停からの乗車数は三重交通の統計資料によると、朝夕は平均20人程度が乗車していますが、日中の時間帯になると、1人、2人。誰も乗車していないというバスもあります。

しかし、自家用車が普及し



た今でも、高校生や高齢者などの皆さんにとって、バスは日常生活に欠かせない交通手段です。そうした意味ではバス事業は、市民生活の維持のための大きな役割を担っており、その役割はバス事業者だけでなく町と県の行政機関も担っています。

これを踏まえ、町では三重交通、県、近隣市町とのワーキンググループなどに参加し、

自主運行バスが安全で快適な公共交通機関の役割を果たすため、また生活に欠かせない移動手段として、需要に即した効率的な運営を考えています。

1世帯当たりの負担は

バス路線維持のために使われる費用について皆さんにお知らせします。

◆1世帯当たりが平成19年度に負担していただいた運行経費を計算すると・・・

- ①平成19年度の三重交通と町の運行委託契約金額
20,835,150円(※うち県補助金 4,801,000円)
- ②世帯数は、平成19年4月1日現在で2,742世帯とする

$$\text{①} \div \text{②} \approx 7,598 \text{円}$$

1世帯当たり7,598円

この運行経費が無駄なものとならないよう、目的やライフスタイルに合わせて、バスを快適な生活づくりに利用しましょう。

バスを利用して 環境にやさしい生活を

近年、環境問題への関心が高まり「環境にやさしい生活をしたい」と考える人も増えています。交通手段にバスを利用することは「環境にやさしい生活」の第一歩になります。

というのは、一度にたくさんの人を運ぶことのできるバスは、1人当たりの輸送のために排出するCO₂の量が乗車車の2分の1以下という環境にやさしい乗り物だからです。また、バスは同じくCO₂排出量の少ない鉄道や地下鉄へのアクセスも良く、これらの交通機関とうまく組み合わせることで、より効率よくCO₂を削減することができます。さらに、自家用車を利用する人が増えるほど、CO₂だけではなく、交通事故や交通渋滞も減少するという相乗効果も期待できます。一人ひとりのちょっとした行動が、快適な環境づくりにつながります。

バス通勤・通学で

健康づくり

近年、メタボリックシンドロームなどの生活習慣病の危険性が社会問題化しています。これらの予防のためには、日常生活に適度な運動を取り入れることが重要だと言われていますが、通勤・通学の際、自家用車の代わりにバスなどの公共交通機関を利用すれば、毎日停留所まで歩いたり、車内で立ったりするので、これが適度な運動になります。通勤に公共交通機関を利用した場合、消費カロリーは、自家用車通勤の2倍以上になるとのデータもあります。

最近運動不足だと感じている人は、マイカー通勤からバス通勤に切り替えてみてはいかがでしょうか。

みんなで協力して

「地域の足」を

守りましょう

どこへ行くにも自動車を使うことが多くなっているものの、免許や自家用車を持っていない人たちにとって、バ

スなどの公共交通機関は無くしてはならないものです。今は元気で自家用車を利用していても、高齢になったとき、移動手段として公共交通機関が必要になるのではないのでしょうか。今一度、公共交通機関の重要性を見直して利用してみませんか。一人でも多くの人が利用することが自主運行バスの必要性を高め、「地域の足」の確保へとつながります。

ご存知ですか!? 法テラス

～身近な法的トラブルは、ぜひ「法テラス」へ～



法テラスでは、法的トラブルでお困りの人々に法制度や相談窓口を紹介したり、経済的に余裕のない人には無料法律相談、裁判費用の立て替えなどの援助をしています。

借金や家庭、暴力の問題など何かお困りごとがあれば、まずは法テラスへ気軽にお問い合わせください。

▷問合先 法テラス三重

(☎050-3383-5470)

平成20年

住宅・土地統計調査にご協力を

10月1日、全国で住宅・土地統計調査が行われます。

この調査は、住宅・土地に関するもつとも基本的な調査で、国や都道府県・市区町村

が住生活基本計画やまちづくり施策などを立案して、皆さんの豊かな住生活を実現するための大切な資料となります。対象となった世帯には、知

事が任命した調査員が調査票を持って伺いますので、調査票への記入をお願いします。

なお、調査内容は統計を作成するために使用するもので、その他の目的には一切使用しません。

▽調査対象区 大久保、棚橋(北東部・みどりが丘団地、マイルレストタウン)、葛原、日向、和井野、麻加江

▽問合先 役場総務課 ☎62-11111

広報わたらい8月号のお詫びと訂正

20ページの「輝け！わたらい人No.74」の記事の中で、「県高校総体の感想は」の内容に誤りがありました。

正しい内容は、「危ない場面もいくつかありましたが、1点を大切にし、試合を進めていきました。最後にチームバツティングができ、とても嬉しかったです。」でした。お詫びして訂正します。

広報文芸

西野たけし 指導

水中花コップの中の新天地

大野木 串田 冬扇

川渡る夜風にのりて踊り唄

麻加江 辻本久美子

迎鐘堂に溢れし檀家衆

葛原 中井 和子

遠ざかるいもつとの忌や白木槿

麻加江 中嶋 久子

炎天下子ら甲高き声あげる

牧 戸 中西てい子

消されゆく汀の文字や秋の波

大野木 西村 永

星空へ闇を返して花火果つ

棚 橋 藤井 紫光

清涼や和讃の鈴の揃ふとき

立 岡 牧 明子

平成20年9月1日から 福祉医療費助成制度の一部が改正されました

▷問合先 役場税務住民課
(☎62-2412)

町では、福祉医療費助成制度として、心身障害者・乳幼児・一人親家庭等の人を対象に、医療機関などで支払った医療費の一部を助成していますが、平成20年9月1日から制度の一部が改正されました。改正後の内容は次のとおりです。

〈制度改正後の助成内容〉

区分	対象者	助成の対象となる医療費
心身障害者	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳1～4級または、療育手帳A1(最重度)、A2(重度)、B1(中度)、知能指数50以下の判定を受けた人 精神障害者手帳1級の認定を受けた人(新規) 	<p>一つの医療機関で1か月に支払った合計金額から、附加給付金^(注1)や高額療養費^(注2)などを差し引いた額。ただし、精神障害者手帳1級の認定を受けた人は、通院のみが助成の対象。</p>
乳幼児	出生日から就学前の乳幼児	(注1) 附加給付金 健康保険組合や共済組合などの保険者が独自に医療費を助成する制度
一人親家庭等	<ul style="list-style-type: none"> 満18歳未満児を扶養している一人親家庭などの母または父およびその児童 父母のいない児童 	(注2) 高額療養費 一つの医療機関で1か月に高額の一部負担金を支払った時の限度額を超えた分を払い戻しされる制度

※心身障害者、乳幼児、一人親家庭等についての住民税非課税世帯による入院時の食事療養に係る標準負担額の助成は廃止されました。

精神障害者・乳幼児の

新規拡大対象の人へのお知らせ

制度改正により、精神障害者手帳1級の認定を受けた人、平成14年4月2日から平成16年9月1日生まれの乳幼児が新規拡大対象となりました。

受給資格を取得するには申請が必要です。対象となる乳幼児の保護者、精神障害者手帳1級の認定を受けた人で、まだ申請をしていない人は、9月30日(火)までに次のものを持参のうえ、役場税務住民課に申請してください。

※所得制限により、受給資格対象外になる場合や、申請後、受給資格証を後日郵送で送付する場合があります。

〈持参するもの〉

- ・ 保険証
- ・ 印鑑(認印)
- ・ 通帳(農協・銀行など郵便局以外のもの)
- ・ 障害者手帳(精神障害者手帳1級の認定を受けた人のみ)

助成を受けるには

受診をするときは、医療機関などの窓口で、必ず「福祉医療費受給資格証」を保険証と一緒に提示してください。

医療機関から発行された領収証明書をもとに、対象者の指定された口座に助成金が振り込まれます。

「福祉医療費受給資格証」の提示がないと、医療機関から領収証明書の発行がされず、

助成を受けられない場合がありますのでご注意ください。



『特定健診・特定保健指導を受けましょう!!』

▶ 問合先
 役場福祉保健課
 (☎62-1112)
 役場税務住民課
 (☎62-2412)

平成20年4月から、各医療保険者は40歳以上74歳以下の被保険者・被扶養者に対して、生活習慣病予防のために『特定健康診査・特定保健指導』の実施が義務づけられました。これにより、生活習慣病などの早期予防や、健診結果に応じて保健指導が行われるなど、より皆さんの健康管理が図られるようになりました。ぜひ、特定健診を受けましょう。

◎特定健康診査（特定健診）

『特定健診』とはメタボリックシンドロームに着目した健診で、生活習慣病などの早期発見・予防を目的としたものです。次のような項目を健診します。

・国民健康保険に加入している人

町の国民健康保険に加入している対象となる人には、8月初旬に受診券と問診票（受診票）を送付しました。県内の受託医療機関で8月から12月までの間に受けることができますので、この機会にぜひ受診してください。

対象者・受診料（自己負担額）

健診区分	対象者	受診料
特定健康診査	40歳以上74歳以下の国民健康保険被保険者	1,000円

・国民健康保険以外の医療保険に加入している人

特定健診は医療保険者に義務づけられたため、社会保険などに加入している人は、現在加入している医療保険者へお問い合わせください。また、65歳以上の人で、役場から『生活機能評価受診券』（介護予防のための健診）が届いた人は、ぜひ生活機能評価を受けてください。

各種がん検診などについては医療保険者に関係なく今までどおり受けることができます。

特定健康診査項目

- 1 問診
- 2 診察
- 3 身体検査（身長、体重、腹囲など）
- 4 血圧測定
- 5 血液検査（中性脂肪、血糖など）
- 6 尿検査（尿糖、尿タンパクなど）
- 7 医師の判断で選択的に実施する項目（心電図、貧血検査、眼底検査）

◎長寿医療健康診査

75歳以上の人などは、三重県後期高齢者医療広域連合が実施する『長寿医療健康診査』を受診してください。

対象者・受診料（自己負担額）

健診区分	対象者	受診料
長寿医療健康診査	75歳以上の人など	住民税課税世帯 500円
		住民税非課税世帯 200円

◎特定保健指導

特定健診の結果から生活習慣の改善で予防効果が期待できる人に対して、『特定保健指導』を行います。個人の状態に応じたサポートを行っていきます。健診を受けたことで安心するのではなく、『特定保健指導』の対象となった人は、生活習慣を見直し、これからも元気な自分でいられるよう一緒に頑張りましょう。

「忙しくて健診を受ける暇がない」と言う人もいるかもしれませんが、健康を損なうとその後の人生設計が大きく崩れてしまう恐れがあります。生活習慣病は自覚症状が少なく、自分が気付かないうちにどんどん進行していきます。健診で病気の芽を見つけることができますので、自分のため、家族のために健診を受けましょう。

◎夏の高校野球

7月11日、四日市霞ヶ浦球場で第90回全国高等学校野球選手権記念三重大会の開会式が挙行され、11日間にわたる熱戦の火蓋が切られました。

南伊勢高校の初戦は19日、伊勢球場で四日市高校との対戦でした。試合は1点を追う展開になり、5回に連続長打などで逆転に成功しましたが、6回には再度逆転され、7回の2死満塁のチャンスにもあと1本が出ず、惜しくも3対4で敗れてしまいました。

地域の皆さんの期待に応えることはできませんでしたが、選手は最後まで諦めずに全力を出してくれました。来年こそは勝利を挙げて期待に応えたいと思います。また応援団の扇子を持った応援が、高野連や観客から高い評価をいただき、プレー・応援とも大規模校の四日市高校に勝るとも劣らない試合になりました。



勝利を願って応援

◎陸上部全国大会出場！

7月29日から8月2日、埼玉県熊谷市で開催された全国高校総体に、砲丸投げの2年山本大紀さんと円盤投げの同じく2年南星人さんが出場しましたが、いずれも決勝に進むことができませんでした。全国大会という大舞台でのプレッシャーもあり、日ごろの練習の成果を十分に発揮することができませんでした。精神面の修養など今後の課題を与えられ、来年に向けての良い経験になりました。来年は活躍してくれると思います。

◎福祉交流



社協夏祭りでの交流

度会校舎では、総合学習や生徒会活動の一環として、近隣団体とのさまざまな交流を行っています。今月は特別支援学校と社会福祉協議会との交流に参加した生徒の感想を掲載いたします。

◎7月15日、福祉交流として、特別支援学校の生徒と一緒にバスで明和ジャスコへ行きました。バスでは特別支援学校の生徒と隣り合わせで座りましたが、ジャスコに着くまで、私は何を話せばいいかわからなくて、お互いに黙ったままでした。

ジャスコに着いてから、別班で買い物を通しての交流を行いました。私は中学校で車イスの介助体験をしていたのですが、今回は人の多い中でしたので、事故のないように気遣いました。一緒にアイスクリームを食べながら、好きなものや学校のことについて話をしました。お買い物交流は1時間ほど時間が少なかったのが残念でしたが、文房具を買った班、本を買った班など、それぞれ楽しく交流できたようでした。帰りのバスではすっかりうち解けて楽しく話げできました。

行く前はうまく話げできるかと、車イスの扱い方などに緊張や不安もありましたが、一緒にいることでお互いを理解することができ、楽しい交流となりました。(2年1組 中川チエミ)

◎7月30日、町社会福祉協議会での夏祭りに生徒会の一員として参加し、お年寄りたちとの交流をしました。

夏祭りへの参加に向けて生徒会ではくじの準備をしましたが、ビンゴゲームで皆さんが予想以上の盛り上がりを見せていただき、とても嬉しかったです。交流文化部の演奏もきれいに決まり、ビンゴゲームで選ばれた皆さんにはとても喜んでいただくことができました。

あるヘルパーの人が、「社協以外にも県外へボランティア活動などに行っている」と話してくださいました。「県外まで出て行くのは大変ではないですか」と尋ねてみると、その人は笑顔で「そんなことはないですよ」と答えられました。私は、その笑顔を見て、この人はきっとこういう活動をするのがとても好きなんだと感じ少し驚きました。私はこんなにも活動範囲の広い人を初めて見てすごく感心しました。

自分の行動範囲を広げるのに、ボランティア活動は良い入り口となるかもしれないと思いました。私は、本当はこの企画にはあまり乗り気ではありませんでした。ちゃんとお年寄りや交流できるか不安だったからです。ですが、ヘルパーの人たちの助けもあって気軽にお話することができ、今まで気づかなかった自分の一面を見たような気がします。普段はお年寄りや接する機会があまりなかったので、いい刺激になりました。

この体験を通して、自分がどうやってお年寄りや接していけば良いか学ぶことができました。この日学んだことをこれからの生活に活かしていければと思います。(生徒会 松岡星児)

図書館開放予定日

度会校舎図書館は、次の日程で地域の皆さんに開放しています。

9月カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	○	○	×	×	○	×
7	8	9	10	11	12	13
×	○	○	○	○	○	×
14	15	16	17	18	19	20
×	×	○	×	○	○	×
21	22	23	24	25	26	27
×	○	×	○	○	○	×
28	29	30				
×	○	○				

○：午前9時～午後5時開放 ×：地域開放日ではありません
 ・開放日は会議や出張などで変更することがありますので、ご了承ください。
 ・ホームページで新着図書情報をお知らせしています。
<http://www.mie-c.ed.jp/hwatar>



度会中学校女子ソフトボール部 全国大会出場決定！！



【度会中学校大会結果】

- ・三重県中学校ソフトボール大会 優勝
決勝戦 度会中7-0崇広中（伊賀市）
- ・東海中学校総合体育大会ソフトボール大会
優勝
決勝戦 度会中7-0立原中（愛知県）
- ・中日本総合女子ソフトボール選手権大会 優勝
決勝戦 度会中4-0幸田中（愛知県）

三重県中学校ソフトボール大会で優勝した度会中学校女子ソフトボール部が、去る8月7、8日にかけて静岡県浜松市で開催された、第30回東海中学校総合体育大会ソフトボール大会に出場し、見事優勝しました。

この結果、平成20年度全国中学校体育大会・第30回全国ソフトボール大会への出場が決定しました。

なお、度会中学校女子ソフトボール部は、去る8月9、10日にかけて多気郡明和町で開催された第52回中日本総合女子ソフトボール選手権大会（中学生）にも出場し、9県12チームにより争われたこの大会においても、見事優勝しました。

宮川砂利協同組合 宮川で清掃活動

去る7月23日、宮川砂利協同組合30人の皆さんが宮リバー度会パーク下の河川で、空き缶、空きびん、ペットボトルなどのごみ拾いをしてくれました。

日ごろの感謝の気持ちを込めて、何か地域に貢献できることはないかと、暑い中、数十袋にもおよぶごみが集められました。

ありがとうございました。



度会中学校の全国大会 出場選手を激励



去る8月13日、役場町民ホールにおいて、全国中学校体育大会に向けた度会中学校女子ソフトボール部の選手の皆さん、陸上部（砲丸投）の清水香苗江さん（牧戸）の激励会が行われました。

中西校長から全国大会出場への報告がされ、顧問の先生から全国大会出場までの道のり、選手の紹介、ソフトボール部キャプテンの高橋利那さん（市場）、陸上部の清水さんから大会に向けての抱負が述べられました。

そのあと、町長から激励の言葉が掛けられ、選手の皆さんは健闘を誓いました。

引揚者からお預かりした通貨・証券など返還

名古屋税関では、終戦後に外地より引き揚げてきた人々が、税関などに預けた通貨や証券などをお返ししています。しかし、今なお引き取り手がなく、保管されたままになっているものが多数あります。

返還請求やお問い合わせは、ご本人または家族でも構いませんので、お心当たりのある人はお気軽にお問い合わせください。

▶返還している通貨・証券など

- ・上陸地の税関または海運局に預けた通貨・証券など
- ・帰国前に在外公館や日本人自治会などに預けた通貨・証券のうち、その後日本に返還されたもの

▶問合先 財務省名古屋税関監視部監視許可通関部門
(☎052-654-4060)、財務省名古屋税関四日市税関支署尾鷲出張所 (☎0597-22-1385)

無料相談所を開設

三重県司法書士会伊勢支部では、次のとおり無料相談所を開設します。ぜひ、ご利用ください。

▶開設日時 9月27日(土) 午前10時～午後3時
▶開設場所 伊勢市生涯学習センター(いせトピア)
▶相談内容

- ・相続・贈与・売買などの不動産登記全般
- ・会社の設立・増資・役員の変更などの商業登記全般
- ・自己破産・調停・個人再生手続、法律扶助の方法
- ・訴え、その他裁判所提出書類作成
- ・その他、住民の皆さんが抱えている問題

※相談は先着ですので、混み合っている場合はお待ちいただくこともあります。

▶問合先 三重県司法書士会伊勢支部 上田郁雄
(☎28-2835)、川元秀幸 (☎21-3120)

子育て講演会を開催

▶開催日時 9月22日(月)
午前10時～11時30分
▶開催場所 役場大会議室
▶講師 河合卓子氏
▶テーマ 「子どものサインに気づこう」
▶定員 50人
▶託児 あり(先着20人)
▶申込期限 9月16日(火)まで
▶申込・問合先 町子育て支援センター
(☎63-0070)

町長との『ふれあいトーク』を開催

町民の皆さんからご意見をお聞きし、町行政に反映させたいと思いますので、ぜひご参加ください。

當津区

▶開催日時 10月4日(土) 午前9時～11時
▶開催場所 徳林寺

田間区

▶開催日時 10月4日(土)
午後1時30分～3時30分
▶開催場所 田間区多目的集会所

上久具区

▶開催日時 10月11日(土) 午前9時～11時
▶開催場所 上久具公民館

下久具区

▶開催日時 10月11日(土)
午後1時30分～3時30分

▶開催場所 下久具公民館

※公務により、やむを得ず予定を変更する場合がありますので、ご了承ください。

▶問合先 役場政策調整室 (☎62-2423)

町内一斉クリーン活動を実施

度会町青少年育成町民会議健全育成部会では、美しい度会のまちづくりのために、『町内一斉クリーン活動』を実施します。

▶実施日時 10月12日(日) 午前中

※雨天など延期の場合は11月16日(日)

※詳しい内容については、『広報わたらい』9月号と同時配布のチラシをご覧ください。

▶問合先 町教育委員会事務局 (☎62-2422)

子育て支援教室『親子で粘土遊び』を開催

▶開催日時 10月1日(水)
午前10時～11時30分ごろ
▶受付時間 午前9時45分～
▶内容 小麦粉粘土遊び
▶開催場所 町子育て支援センター
▶対象 保育所に行っていない1歳以上のお子さん
とその保護者
▶定員 20組
▶申込期限 9月25日(木)まで
▶申込・問合先 町子育て支援センター
(☎63-0070)

木造建築物の組立て等 作業主任者講習を開催

三重県建設労働組合伊勢支部では、「木造建築物の組立て等作業主任者講習」を開催します。

軒の高さが5メートル以上の木造建築物の構造部材の組立てまたはこれに伴う屋根下地もしくは外壁下地の取り付けの作業を行う人が対象となります。

- ▶開催日時 10月26日(日)～27日(月)
午前9時～
- ▶開催場所 三重県建設労働組合伊勢支部第2会館
- ▶受講料 7,500円(テキスト代含む)
- ▶受講資格 木造建築物の構造部材の組立て等の作業3年以上従事経験者(21歳以上の人)
- ▶定員 50人(定員になり次第締切)
- ▶申込に必要な物 印鑑、受講料、写真2枚(2.5cm×3.5cm)
- ▶申込・問合せ先 三重県建設労働組合伊勢支部
(☎23-5535)

無料成年後見相談会を開催

- ▶開催日時 9月27日(土)午前10時～午後4時
- ▶開催場所 三重県司法書士会館3階
(津市丸之内養正町)
- ▶相談内容 老後の心配ごとや財産管理、生活支援など成年後見制度の利用、クレジットやサラ金問題など
- ▶相談方法 面談(予約不要)および電話(☎059-229-8190)
- ▶主催 三重県司法書士会、リーガルサポートみえ、三重県社会福祉士会
- ▶問合せ先 三重県司法書士会
(☎059-224-5171)

看護職『就職説明会』を開催

- ▶開催日時 10月5日(日)
午後1時30分～4時30分
- ▶開催場所 伊勢市観光文化会館
- ▶対象者 求職中の看護職
- ▶内容 求人施設担当者と求職中の看護職の面談
- ▶問合せ先 三重県ナースセンター
(☎059-222-0466)

平成20年度後期 危険物取扱者試験を開催

乙種(全類)・丙種試験

- ▶試験日 11月16日(日)
- ▶試験会場 皇學館大学(伊勢市神田久志本町)
- ▶申込期間 9月12日(金)～24日(水)
- ▶提出先 (財)消防試験研究センター三重県支部
※願書・提出方法など、詳しくはお問い合わせください。
- ▶予備講習会
▶開催日時 10月16日(木) 午前9時～午後5時
- ▶開催場所 伊勢市観光文化会館
- ▶講習科目 乙種第4類
- ▶定員 100人
- ▶受講料 4,000円
※希望者のみ教材費が別途必要
- ▶申込期間 9月16日(火)～10月10日(金)
- ▶提出先 (社)三重県危険物安全協会
※申込書・提出方法など、詳しくはお問い合わせください。
- ▶その他 会場には、公共交通機関をご利用ください。

- ▶試験・予備講習会問合せ先
伊勢市消防本部予防課(☎25-1263)

玉掛け技能講習会を開催

三重県建設労働組合伊勢支部では、「玉掛け技能講習会」を開催します。

つり上げ荷重1t以上(つり荷の重量ではない)のクレーンなどの玉掛け業務には、玉掛け技能講習修了の資格が必要です。

- ▶開催日時 9月19日(金)～21日(日)
- ▶開催場所 コマツ近畿(伊勢市西豊浜町)
- ▶受講料 13,500円
- ▶定員 40人(定員になり次第締切)
- ▶受講資格 満18歳に達してからつり上げ荷重1t以上のクレーンなどについて玉掛けの補助業務の経験を6か月以上有する者
- ▶申込に必要なもの 印鑑、受講料、写真2枚(2.5cm×3.5cm)
- ▶申込・問合せ先 三重県建設労働組合伊勢支部
(☎23-5535)

ハローワーク伊勢 障がい者就職面接会を開催

伊勢公共職業安定所では、求職中の障がい者を対象に障害者就職面接会を開催します。

- ▶開催日時 9月26日(金)
午後1時30分～3時30分
- ▶開催場所 伊勢市生涯学習センター(いせトピア)
- ▶問合せ先 伊勢公共職業安定所(☎27-8609)



● 問い合わせは、役場福祉保健課(☎62-1112)まで ●

1歳6か月児健診

10月15日(水)

受付：午後0時30分～
0時45分

場所：町保健センター

対象：平成19年2月・3月
生まれのお子さん

育児相談 (保健相談および栄養相談)

10月3日(金)

受付：午前10時～11時

場所：町地域交流センター

対象：0～6歳までお子さん

乳児健診

10月15日(水)

受付：午後1時10分～1時30分

場所：町保健センター

対象：・ 2か月児健診 平成20年8月生まれのお子さん
・ 7か月児健診 平成20年3月生まれのお子さん
・ 12か月児健診 平成19年10月生まれのお子さん

9月の町税

国民健康保険税 第5期

※口座振替日は、9月29日(月)です。預貯金残高の確認をお願いします。

障害者相談支援センター 『ブレス』巡回相談

▶開催日時

9月5日(金)・19日(金)
午前10時～午後4時

▶開催場所

役場1階 第1会議室

▶申込・問合せ先

役場福祉保健課(☎62-2413)または伊勢・度会地区障害者相談支援センター『ブレス』(☎20-6525)



シリーズ 今夜の夕食



今月は、親子の食育クッキングです。野菜たっぷりの献立ですが、子どもが料理作りに参加することで、苦手な野菜も楽しく食べられます。

親子の食育教室 ミモザサラダ

度会町食生活改善推進協議会

材料(4人分)

卵	1個	(フレンチドレッシング)
きゅうり	2分の1本	サラダ油
レタス	4枚	大さじ1と2分の1
ハム	1枚	酢 大さじ1と2分の1
たまねぎ	40g	塩 小さじ3分の1
		こしょう 少量

作り方

- ①ゆで卵を作る。卵は黄身と白身を分けて、みじん切りにする。
- ②きゅうりは縦半分にして、斜め切り、レタスは食べやすい大きさにちぎる。ハムはみじん切りにする。たまねぎはみじん切りにして水にさらす。
- ③ドレッシングの材料を混ぜる。器に野菜を盛り、上に、卵・ハムを色どり良く散らし、ドレッシングをかける。



おめでた

7月中に届出のあった方(敬称略)

子の名前	保護者名	字名
南 颯真 <small>さとう まこと</small>	利昌	長原
奥山 心菜 <small>おくやま こころ</small>	和哉	上久具
亀田 盟 <small>かめだ せい</small>	元彦	麻加江
福井 杏俐 <small>ふくい あんり</small>	哲治	大野木
伊藤 大貴 <small>いとう たいき</small>	貴司	南中村
山本 嵐士 <small>やまもと あらし</small>	剛也	棚橋
山本 里衣菜 <small>やまもと りいさい</small>	雄輔	棚橋
森本 七海 <small>もりもと ななみ</small>	直宏	棚橋



子育て支援情報

● 問い合わせは、町地域交流センター(☎63-0070) または役場福祉保健課(☎62-1112)まで ●

遊・友・YOUくらぶ

10月22日(水)
《ひよこグループ》
10月23日(木)
《うさぎグループ》
時間：午前10時～正午ごろ
場所：町子育て支援センター
※初回のみ要申込み

わたっこ広場開放

毎週火・金曜日
時間：午前10時～正午
場所：町子育て支援センター
対象：保育所に行っていない
お子さん

おくやみ

7月中に届出のあった方(敬称略)

名前	年齢	字名
南 碧	85	長原
世古 定二	84	鮎川
尾崎 幸助	89	當津
中谷 まつゑ	93	小川
田畑 正行	84	和井野
山崎 みつへ	81	注連指
森本 たぬ代	96	麻加江

地区巡回広場わたぼうし

10月2日(木)
一之瀬公民館
10月16日(木)
麻加江生活改善センター
時間：午前10時～
11時30分ごろ
内容：保育士による手遊び、
自由遊びなど
対象：保育所に行っていない
お子さん

創作活動室開放 (自由に遊んでいただけます)

月～金曜日
時間：午前9時30分～
午後2時30分
場所：町子育て支援センター
対象：保育所に行っていない
お子さん

子育て支援センターでは、メールでの相談も受け付けています。
メールアドレス watako@amigo2.ne.jp

バザールわたらい産直市



地元産の新鮮な野菜
や新茶、花苗、手作り
お菓子などを販売して
います。

- ▷開催日時 9月21日(日)、10月5日(日)
午前9時～11時
- ▷開催場所 宮リバー度会パーク バザールわたらい
- ▷問合せ先 役場産業建設課(☎62-2416)

平成23年
7月24日までに
地上アナログテレビ
放送は終了します

- ▶問合せ先
総務省地上デジタルテレビジョン
放送受信相談センター
(☎0570-07-0101)

かがや a Person of Shining Watarai びと No.75

輝け! わたらい人



は せ が わ ち ひ ろ
長谷川 千尋 さん
(南中村) 16歳 ● A型

伊勢女子高等学校特別進学コース2年生でソフトボール部に所属し、さきの『全国高校総体』に出場した長谷川千尋さん。

長谷川さんは、全国高校総体1回戦で、三塁打を放つなど勝利に貢献されました。

★学校生活は

部活と勉強が両立しやすい環境です。

★クラブ活動は

平日は練習時間が限られているので、少ししかできないけど、基礎練習を繰り返し行っています。

★ソフトボールを始めるきっかけやその魅力は ..

始めはスポ少に誘われて遊び半分でしたけど、今まで続けているのが自分でもびっくりしています。他県の子との繋がりもできるし、チームプレーが個人競技と違って魅力です。

★全国高校総体へ向けての抱負

上には上がいると改めて思いました。全国レベルになると、ひとつのチャンスを生かせるか生かせないかで勝負がついてしまうということを知りました。悔しい思いをした分次は頑張りたいです。

★将来の夢は

まだ何も決めていません。

★度会町の好きなところは

自然がいっぱいなところですよ。

各地で賑わいを見せた納涼祭、多くの感動やドラマを与えてくれたオリンピックなどアツイ夏が終わりを迎えました。
さて先月の暑い日、満開に咲く綿花を撮影させていただきました。秋になるとやわらかな綿をつけるそうで、また「見において」と言っていたいただきました。物珍しく、「まだ先の話だな」と感じたのが昨日のことのように思います。
朝夕の涼しさ、稲刈り。もう季節はすっかり秋です。



一日一歩



今月の表紙



去る8月15日夜、麻加江慶林寺の境内で、かんど踊りが行われました。

音頭取りとほら貝の音色に合わせて、赤い絹糸が鮮やかなシャグマや腰蓑を身に付けた青年男子が、かんどを鳴らして勇壮に舞い踊り、また花笠をかぶりタスキをあやどった童女が、色紙で彩った綾竹という2本の棒を使って綾おどりを愛らしく舞っていました。

夜更けまで繰り広げられる伝統行事は、訪れた観客を魅了しました。

町のうごき

平成20年7月31日現在
()内は前月比

人口	男	4,427	(+3)	出生	8	
	女	4,736	(-2)	死亡	7	
	計	9,163	(+1)	転入	13	
		世帯数	2,771	(+5)	転出	13



度会町